

様式1

事業報告書
(自 令和 5年8月1日 至 令和 6年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団英仁会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 静岡県中央若林町 1214 番地
区
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 25 年 3 月 1 日
- (4) 設立登記年月日 平成 25 年 3 月 12 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	鈴木 英史	鈴木歯科医院管理者
理 事	鈴木 英民	
同	鈴木 優子	
同	鈴木 貴美子	
監 事	山口 栄一	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	鈴木歯科医院	静岡県浜松市中央区若林町 1214 番地	一般病床 0床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

医療機関コード 2237210311

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 5年 9月 17日	第11期決算の承認
〃	第11期剰余金処分の承認
令和 6年 7月 14日	第13期の事業計画及び収支予算の承認
〃	第13期の借入金の最高限度額の承認
〃	第13期の役員報酬の最高限度額の承認

様式 2

法人名 医療法人 社団 英仁会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市南区若林町1214
平央

財 産 目 録

(令和 6年 7月31日現在)

1. 資 産 額	163,235 千円
2. 負 債 額	123,703 千円
3. 純 資 産 額	39,532 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	58,565
B 固 定 資 産	104,669
C 資 産 合 計 (A + B)	163,235
D 負 債 合 計	123,703
E 純 資 産 (C - D)	39,532

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 社団 英仁会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市南区若林町1214

*号

貸借対照表

(令和6年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	58,565	I 流動負債	9,072
II 固定資産	104,669	II 固定負債	114,631
1 有形固定資産	90,063	負債合計	123,703
2 無形固定資産	361	純資産の部	
3 その他の資産	14,245	科目	金額
		I 基金	5,000
		II 積立金	34,532
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	39,532
資産合計	163,235	負債・純資産合計	163,235

法人名 医療法人 社団 英仁会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市南区若林町1214

中

損益計算書

(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月31日)

(単位：千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	163,868
2 事業費用	168,476
本来業務事業損失	4,607
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	4,607
II 事業外収益	3,286
III 事業外費用	1,776
經常損失	3,098
IV 特別利益	110
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,988
法人税等	91
当期純損失	3,079

様式6

監事監査報告書

医療法人社団英仁会

理事長 鈴木 英史 殿

私は、医療法人社団英仁会の令和5年8月1日から令和6年7月31日までの会計年度の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 9月11日

医療法人 社団 英仁会

監事 山口 栄一

